

2026 年 10 月 22 日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号
 会 社 名 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社
 代 表 者 代表執行役会長兼社長 CEO 高島 秀行
 (コード番号: 7177 東証スタンダード)
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹
 T E L 03-6221-0183
 U R L <https://www.gmofh.com/>

2026 年 12 月期第 3 四半期連結決算速報及び配当予想の修正 (増配) に関するお知らせ

2026 年 12 月期第 3 四半期連結決算の速報値及び配当予想の修正について、下記のとおりお知らせいたします。なお、正式な決算数値は 2026 年 10 月 30 日に発表の予定です。

記

1. 2026 年 12 月期第 3 四半期連結決算速報値 (2026 年 1 月 1 日～2026 年 9 月 30 日)

(1) 速報値の内容

(単位: 百万円、単位未満切り捨て)

	営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益
2026 年 12 月期 第 3 四半期 (速報値)	44,507	16,065	15,990	10,531
2025 年 12 月期 第 3 四半期 (実績値)	38,413	13,691	12,855	8,910
増減率 (%)	15.9	17.3	24.4	18.2
(参考) 2025 年 12 月期 年間 (実績値)	49,518	15,866	15,257	10,448

(2) 当該速報値の概要

2026 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間において、店頭 FX 収益は、上期の減収を受けて前年同期を下回ったものの、当第 3 四半期には日米協調による為替介入や円安牽制発言を背景に外国為替市場のボラティリティが上昇し、収益性が大きく改善したことで減収幅が縮小しました。CFD 収益は、第 1 四半期に記録した過去最高水準からは減少しましたが、前年同期を大きく上回る水準を維持し、全体業績を牽引しました。また、預託金運用収益と信用取引収益が堅調に推移し、金融収益も引き続き増収となりました。一方、暗号資産事業は、市場全体の取引低迷などを背景に前年同期比で減収となりました。これらの結果、営業収益及び各利

益は前年同期を上回り、第3四半期連結累計期間として過去最高業績となりました。

上記速報値は、現時点において当社が合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の決算数値は速報値と異なる可能性があります。

2. 配当予想の修正（増配）について

（1）修正の内容

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
2026年12月期配当下限 (2026年2月4日発表)	10円52銭	10円52銭	10円52銭	10円52銭	42円08銭
第1四半期末修正予想 (2026年4月22日発表)			13円69銭	13円69銭	54円76銭
第2四半期末修正予想 (2026年7月27日発表)			14円45銭	14円45銭	57円04銭
今回修正予想			20円23銭	20円23銭	68円60銭
当期実績	13円69銭	14円45銭			
前期実績 (2025年12月期)	13円80銭	20円43銭	14円87銭	8円48銭	57円58銭

（2）修正の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付け、将来成長に向けた内部留保の充実との最適なバランスを図りながら、収益性・成長性の向上及び財務基盤の一層の強化を踏まえ、四半期ごとの継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としています。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を65%以上とし、加えて、株主資本の効率的な活用を重視する観点から、DOE（連結株主資本配当率）10%を下限指標として設定しています。

上記方針に基づき、2026年12月期につきましては、1株当たり配当金の下限を年42円08銭（各四半期10円52銭）とする配当予想を公表しておりました。

このたび、2026年12月期第3四半期における親会社株主に帰属する四半期純利益（速報値）に基づき、配当性向65%で算定した配当額が1株当たり22円08銭となり、配当金の下限である10円52銭を上回る見通しとなりました。これを踏まえ、当該上振れ分11円56銭については、安定的かつ継続的な利益還元の観点から、2026年12月期第3四半期及び第4四半期に均等に配分することとし、第2四半期末修正予想（14円45銭）に各5円78銭を上乗せして、各四半期の1株当たり配当金を20円23銭（年68円60銭）に修正いたします。

なお、2026年12月期第4四半期末の配当予想につきましては、連結業績の進捗等を勘案し、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上